

予約型乗合タクシー利用の流れ

STEP 1

利用者登録をする

はじめに、利用登録を行います。**(どなたでも登録可能です)**登録は電話またはインターネットから行うことができ、名前や連絡先、住所を登録します。登録後、登録番号が記載された登録証が発行されます。

登録方法

2次元コード(乗合タクシー登録フォーム)または市役所企画調整課(76-1089)までお電話ください。



STEP 2

電話で予約する

利用したい日時や行き先が決まったら、電話で予約します。

運行は**平日のみ**
(土日・祝は休み)

予約は前日の16時まで
予約先:光タクシー株式会社
TEL 72-1255

予約の際に伝えること

- ①自分の登録番号
- ②利用する日、時間帯
- ③乗降場所
- ④帰りも利用する場合は、帰りの乗車場所と時間

STEP 3

乗車して料金を支払う

予約した時間になると、指定された場所にタクシーが迎えに来ます。

乗車後は、ほかの利用者と乗り合いながら目的地へ向かいます。

到着後、運賃を支払います。

料金

1人1乗車
500円
現金のみ

※タクシーチケットは利用できません

利用者の声

家計にやさしく、 外出のハードルが下がりました

通常のタクシーだと片道で約3,000円かかるような長距離のお出かけも、乗合タクシーなら500円で済みました。負担がぐっと軽くなり、外出をためらわなくなりました。

予約もスムーズで、 初めてでも安心でした

予約の電話では丁寧に対応してもらえるので安心です。思っていたより簡単で、初めてでも不安はありませんでした。運転手の方も親切で、気持ちよく利用しています。

乗合がちょっとした 楽しみになりました

同じ車に乗り合わせた方と自然に会話が生まれることもあり、それも楽しみのひとつです。外出が少し楽しくなりました。

予定が立てやすく、 安心感があります

運行カレンダーを見ながら予定を組めるので、通院や買い物の計画が立てやすくなりました。安心して外出の予定を立てられます。

特集

みんなでつなぎ、育てる まちの公共交通



予約型乗合タクシー 実証運行実施中

本市においては、交通空白地域が全域に広がっていることや、市民の高齢化が進み、交通弱者が増加していることと予想されることから、新たな公共交通の導入の必要性が増しています。そこで、現在、市内全域を運行区域とする予約型乗合タクシーの実証運行を行っています。

流れや実際に使った方の感想、事業を支える人たちの思いを紹介します。子どもから大人まで利用できます。まずは一度、予約型乗合タクシーを利用し、その便利さを体験してみませんか。

■問合せ 企画調整課企画調整係
TEL 76-1089